



今月の表紙 町ファミリースキー場で行われたスキーイベントのひとつ。そりに乗ってピンを倒す「人間ボウリング」で、ストライクを目指せ！

**特集** 4月7日は、北海道知事、道議会議員選挙の投票日です  
職員給与のあらまし

### まちの話題

津別町・台湾二水郷<sup>にすいごう</sup>中学生交流事業 二水国民中学生らが来町、訪台した津別中学生が帰町報告  
第8回アイスクャンドル点灯まつり 777個の光で冬を楽しむ

### 温故知新

戦後の国有林を支えた津別営林署  
新町 石川 巖さん

**2019.3**  
**NO.675**

# 4月7日は、北海道知事、道議会議員選挙の投票日です

**投票日** 4月7日(日)

**投票時間** 午前7時～午後6時まで

**投票場所** 入場券に記載の場所

**持ち物** 入場券

投票ができる方には、投票所への入場券を郵送いたします。もし届いていないときは、選挙管理委員会までご連絡ください。

## 津別町で投票できる人

- ①平成30年12月28日までに津別町に住民登録され、引き続き町内に住んでいる人
- ②投票日当日満18歳以上の人

## 《投票の注意》

入場券は、あなたが選挙人であることを証明するものであり、受付や投票用紙交付の整理券でもありません。忘れずに持参しましょう。

## 投票の順序

### まず、知事の投票から

投票所では、受付をしてから最初に北海道知事の投票を行います。

①入場券を持ったまま

## 期日前投票所のご案内

投票日に投票所に行けない人のために、期日前投票所を開設します。

**期 間** 知事は3月22日(金)から4月6日(土)まで

**道 議** は3月30日(土)から4月6日(土)まで

**時 間** 午前8時30分～午後8時

**場 所** 津別町議会議事堂1階 町民懇談室

**持 ち 物** 入場券

## 出張や旅行で投票に行けない方へ

長期の出張や旅行などで、津別町で投票できない場合、滞在先の市町村の選挙管理委員会に投票をすることが出来ます。

手続きについては、選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 平成30年12月29日以降の転入者の投票方法

平成30年12月29日以降に道内の他市町村から津別町に転入し住民登録され、引き続き居住されている方は、次の方法のいずれかにより、投票することになります。その際、津別町に引き続き住んでいることを証明す

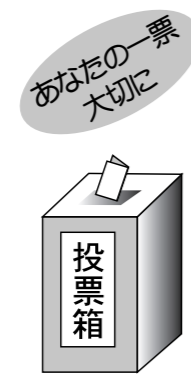
- ② 白色紙に黒色インク刷りの投票用紙を受け取って
  - ③ 指定された場所で、候補者名を記入し
  - ④ 知事選挙用の投票箱に入れてください。
- ※投票箱には、知事選挙用、道議選挙用の2種類があります。間違えないように、投票してください。

## 次に、道議の投票です

- 知事の投票が済んだら、今度は道議会議員の投票です。
- ① 受付で入場券を渡し
  - ② 浅黄色紙に黒色インク刷りの投票用紙を受け取って
  - ③ 指定された場所で、候補者名を記入し
  - ④ 道議選挙用の投票箱に入れてください。

る『居住証明書』が必要になります。津別町役場の住民窓口で発行(無料)しています。

- ① 転入前の市町村で投票  
転入前の市町村選挙管理委員会に『居住証明書』を持参し、そこで投票を行ってください。
- ② 転入後の津別町で投票  
『居住証明書』を添えて、転入前の市町村選挙管理委員会へ投票用紙の請求をし、郵送されてきた投票用紙(絶対開封しないでください)を津別町選挙管理委員会に持参し、投票を行ってください。請求から投票まで日数を要しますので、早めに請求をしてください。

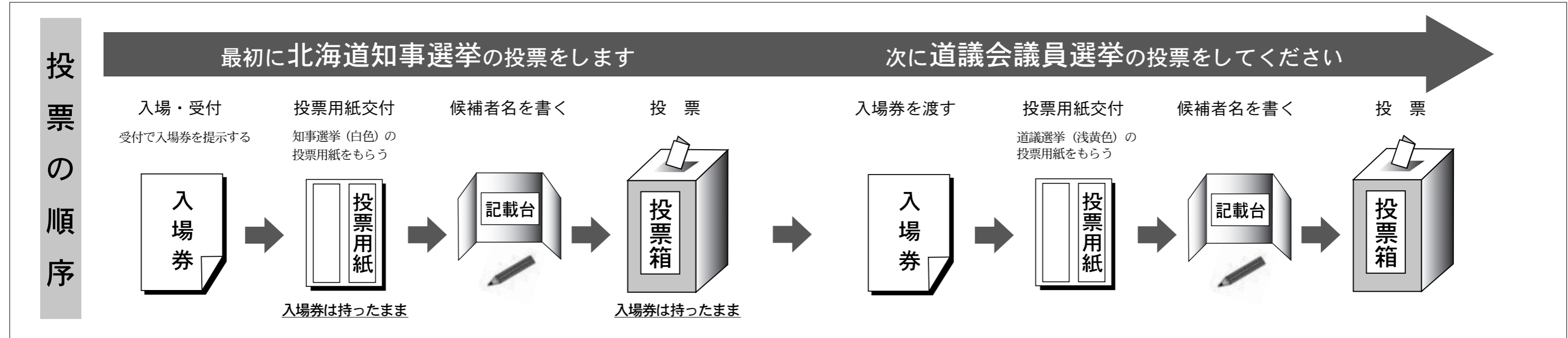


## 開票について

開票は4月7日の午後8時から、中央公民館で行います。参観は自由です。会場では静かに参観されるようお願いいたします。

## 《問い合わせ先》

津別町選挙管理委員会  
電話代表 ☎76-2151  
(内線3333・286)  
夜間直通 ☎76-2155



## 投票の順序

# 職員給与のあらまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められ、町議会で議決された条例に基づき支給されています。町では職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらましを公表しています。

人件費	
平成29年度決算の人件費は、町の歳出総額の14.7%を占めています。	
人件費とは、職員や特別職（町長、副町長、議員、各種委員など）に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。	

給与費	
給与費とは人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。この給与費の平成30年度の一般会計における予算状況は、合計で5億7,414万2千円。内訳は表2のとおりとなっています。	

特別職の給与・報酬等	
町長、副町長、教育長、議会議員の給料月額等と期末手当の支給割合は、表5のとおりです。	

表5 特別職の給料・報酬の状況  
(平成30年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長	6月期 2,125万円
	副町長	600,000円
	教育長	535,000円
報酬	議長	12月期 2,275万円
	副議長	222,000円
	常任委員長	199,000円
議員	183,000円	計 4.4月分

表6 ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
97.0	97.2	97.5	97.7	98.2

表1 人件費の状況 (地方財政状況調査：一般会計)

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
平成29年度	63億5,080万円	9億3,194万円	14.7%

※特別職に支給される給料、報酬などを含む。

表2 職員給与費の状況 (一般会計当初予算、特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成29年度	99人	3億7,399万6千円	565万7千円	1億4,709万1千円	5億7,763万4千円	589万円
平成30年度	98人	3億6,990万4千円	564万6千円	1億4,775万2千円	5億7,414万2千円	586万円

※職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況  
給与実態調査(平成30年4月1日現在)

区分		経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	230,875円	283,250円	329,500円	363,780円
	高校卒	199,083円	222,200円	279,600円	328,100円
技能労務職	高校卒	-	-	-	318,600円

※-表示は該当者なし。

表4 職員の平均給料月額と平均年齢の状況  
給与実態調査(平成30年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	308,700円	41.5歳	343,100円	50.7歳

## ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。津別町の推移については、表6のとおりです。

表7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (平成30年4月1日現在)

扶養親族		
配偶者	子	父母等
6,500円	10,000円	6,500円

※満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当

○借家等の場合(家賃が12,000円を超えるものに限る) 家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給する。
○自宅の場合 2,500円(新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 他の助成制度を受けている場合は1,900円

表9 部門別職員数の状況 (定員管理調査 各年4月1日:人)

区分	職員数(対前年増減数)		
	平成30年	平成29年	平成28年
一般行政部門	108(0)	108(0)	108(+1)
議会	2(0)	2(0)	2(0)
総務企画	30(+4)	26(+1)	25(-1)
税務	5(0)	5(0)	5(0)
民生	15(-1)	16(0)	16(0)
衛生	6(0)	6(0)	6(-1)
農林水産	12(+1)	11(0)	11(+1)
商工	5(0)	5(0)	5(+1)
土木	10(-3)	13(-1)	14(+1)
小計	85(+1)	84(0)	84(+1)
政特別行	13(-1)	14(0)	14(0)
会計部門	3(0)	3(0)	3(0)
水道	1(0)	1(0)	1(0)
その他	6(0)	6(0)	6(0)
小計	10(0)	10(0)	10(0)
合計	108(0)	108(0)	108(+1)

表8 初任給の状況 (試験採用:平成30年4月1日現在)

区分	級・号棒	決定初任給
一般行政職	大学卒 1級25号棒	180,700円
	短大卒 1級15号棒	161,300円
	高校卒 1級5号棒	148,600円

※職務加算(5~15%、国は5~20%)

## 職員手当

職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の場合、町の職員の場合は、あらゆる手当の支給割合又は額が条例で定められています。主な職員手当の内容は表7のとおりです。表7以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

## 職員数の状況

平成30年4月1日現在の職員数は、108人です。これらの職員の部門別配置は表9、また職務、職階を表す級別の状況は表10のとおりです。なお、表9、表10の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の人数です。身分を持つ休職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

表10 級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事・技師 保健師・公務補 技手	主事・技師 保健師・公務補 技手	主任 主任技手 主任公務補	主査 主任技手 主任公務補	課長 参事 主幹	課長 参事	
平成29年度	職員数 17人 構成比 15.7%	11人 10.2%	24人 22.2%	36人 33.3%	10人 9.3%	10人 9.3%	108人 100%
平成30年度	職員数 18人 構成比 16.7%	13人 12.0%	22人 20.4%	34人 31.5%	13人 12.0%	8人 7.4%	108人 100%

★総務省から提供された共通様式による情報を、町のホームページで公開しています。  
4月中旬に更新予定ですので、どうぞご覧ください。津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsuhokkaido.jp/>  
問い合わせ先 総務課庶務グループ  
☎ 76 - 2151 (内線 208、224)

# 地方創生の取り組み 17

## 存続ではなく 持続を目指して

人口減少は日本中で起きており、どうあらがっても避けることは出来ません。「うちの町よりもっと小さな町があるから」と楽観的に構えていては、そのうち取り返しのつかない状況に陥ることでしょう。今、津別町では様々な可能性を探りながら、持続可能な町を目指して取り組みを進めています。「今まで何とかなったのだから、これからも何とかするのは…」という考え方は、小さな町は持続は出来るか存続すら難しくなると考えます。

## まちづくり会社事業 内容説明会に藻谷氏 来町し基調講演

2月17日に中央公民館にて行われました(仮称)津別町まちづくり会社の事業内容説明会には町内外からおよそ70名の方が来場されました。

この説明会では過去4回実施してきた事業内容の説明に加え、著書「里山資本主義」がベストセラーとなり、ご存じの方も多い藻谷浩介氏の基調講演が行われました。

藻谷氏は現在、日本総合研究所主席研究員として活躍されており、著作、講演活動やテレビにも出演する地域振興や人口成熟問題などに精通した方で、今回の講演でも、データをもとに津別の置かれた現状や可能性を分かりやすく話されていました。「日本の経済は2007年から2017年の10年間で国内総生産(GDP)および個人消費ともに極わずか増えただけで、成長したとは言えない現状で、製造業に至っては輸出は3%減、国内出荷

額の合計は10%減となっている。そんな中、突出して成長した産業がある。生産額は12%増、生産者所得は25%も増えた。それは農業です。品目別でも、野菜・豆・芋類や生乳の産出額は16%、肉類は38%の伸びで、林業に関しても6%の成長を示している。

また、正確な額は把握できないが、外国人向け観光業も宿泊数を比較すると233%増と著しい成長が見られた。今、示したものはすべて津別町にあるもので、この地域が成長するための基礎は出ている。



▶中央公民館での講演の様子

1時間半にわたる講演でしたが、時折会場から笑いも起こり、ユーモアを交えながらもしつかりと津別のこれからの可能性についてお話しいただき、聴衆を引き付ける内容でありました。

また、まちづくり会社の事業内容説明後に再度登壇して講演をいただきましたが、そのなかでも、まちづくり会社の9つの事業について地方が活性化するために何をしなければいけないかを理解した魅力的なプランとの評価を得て、自身が出資することにも言及されていました。

なお、会社設立の手続きは順調に進んでおり、今月下旬には、設立総会を開催する予定です。

## 道東初、動画配信 スタジオ付きコワーキングスペース「ジンバ」がオープン!

道東エリアリノベーションプロジェクトにおけるコワーキングスペースの運営者に選定された立川彰さん(道東テレビ)が、幸

町12番地にある空き家を改修し、2月23日に「ジンバ」と名付けられた事業所をオープンしました。

当日はオープニングセレモニーの後、トークイベントが開催され、町内外からの参加者が詰めかけました。

今月も3日のローカルコワーキングセミナーを皮切りに、週末ごとにイベントを開催する予定です。

興味のある方だけでなく、どんなことをするのだろうと気になる方もお気軽にジンバへ来てください。

### 問い合わせ先

住民企画課  
地方創生推進グループ  
☎76-2151(内線241)  
e-mail: tsubetsusousei@gmail.com

「ジンバ」のFacebook ページでイベントなどを案内中です。  
<https://www.facebook.com/jimba19/>



QRコードが読み込める機器をご使用の際は、ここからアクセスしてください▼

## バス無料乗車券・森つべつ町民入浴優待券

### バス無料乗車券

北見バス用・開成線、美幌線  
(平成31年度も男女別で色分けし、バス無料乗車券を作成しています)

### 対象者

- 70歳以上の方(昭和24年4月1日までに生まれた方)
- 1級・2級・3級いずれかの身体障がい者手帳をお持ちの方(寝たきり等バス乗車が不可能な方は除きます)
- 療育手帳をお持ちの方(A判定・B判定)
- 精神保健福祉手帳をお持ちの方
- ②・③・④のうち、ひとりバスに乘車できない方の介護者(②は第1種の方、③は18歳未満又はA判定の方、④は1級の方)

申請に必要なもの  
印鑑(代理申請の場合は、代理者の印鑑が必要です)

申請日程・場所  
■3月25日(月)は下表の場所と時間で行います。



◆3月26日(火)～4月26日(金)は役場正面玄関ロビー、5月以降は役場福祉担当①番窓口で行います。

問い合わせ先  
保健福祉課福祉担当  
☎76-2151(内線233)

### ランプの宿 森つべつ町民入浴優待券

全町民(3歳以下は無料です)

### 対象者

- 割引額・交付枚数  
大人(中学生以上/通常600円) 300円の割引  
小人(4歳～小学生/通常250円) 150円の割引

### 各5枚交付

交付に必要なもの  
印鑑(持参忘れの場合は、交付できません)

※世帯員であれば、どなたでもけっこうです。

※ご親戚などに頼まれて受け取りに来られた方は、その方の印鑑が必要です(持参忘れの場合は、交付できません)。



交付日程・場所  
■3月25日(月)は下表の場所と時間で行います。

◆3月26日(火)～4月26日(金)は役場正面玄関ロビー、5月以降は役場戸籍年金担当⑧番窓口で行います。

問い合わせ先  
産業振興課商工観光グループ  
☎76-2151(内線258)

【表】同時交付日は3月25日(月) 場所と時間は下記のとおりです		自治会区分(地域)	交付場所	時間
活汲1 活汲3	活汲中央 岩富 東岡	豊永1 豊永2 豊永3 豊永4	豊美寿の家	8時40分～10時40分
高台町 東達美	高栄団地集会所	旭町1 旭町2 旭町3 高台1 高台2	旭昇園	9時15分～10時25分
布川 相生中央	相生公民館	幸町 東町 新町	さんさん館	10時30分～11時15分
双葉 本岐市街	美都公民館	共和2 共和3 共和4	共和地区集会所施設	10時45分～11時55分
沼沢 本岐2 木樋	本岐地域 農業研修センター	共和1 恩根1 恩根中央	共和寿の家	11時25分～11時50分
大昭 二又	西町寿の家	上美都 下美都 上里	美都公民館	13時10分～13時30分
西町 緑町1 緑町2	西町寿の家	双葉 本岐市街	本岐地域 農業研修センター	13時30分～14時00分
緑町3 達美 西達美	西町寿の家	沼沢 本岐2 木樋	本岐地域 農業研修センター	13時45分～15時00分
本町 上最上 下最上	相生公民館	大昭 二又	本岐地域 農業研修センター	13時45分～15時00分
布川 相生中央	相生公民館	西町 緑町1 緑町2	西町寿の家	13時45分～15時00分
高台町 東達美	高栄団地集会所	緑町3 達美 西達美	西町寿の家	13時45分～15時00分
活汲1 活汲3	活汲寿の家	本町 上最上 下最上	西町寿の家	13時45分～15時00分
活汲中央 岩富 東岡	活汲寿の家	布川 相生中央	相生公民館	14時20分～15時00分
		高台町 東達美	高栄団地集会所	15時10分～15時40分
		活汲1 活汲3	活汲寿の家	15時55分～16時25分



津別町・台湾二水郷中学生交流事業  
二水国民中学生らが来町、  
訪台した津別中学生が帰町報告

1月22日、台湾の二水郷から中学生が来町しました。来町したのは、二水国民中学校の生徒7人や教師等合わせて15人。  
3日間の日程で、中学校での体験授業で生徒と交流をしたり、スキー体験で初めて触れる雪を楽しみましたが、猛吹雪のため離町が一日遅れてしまうという珍体験も。  
また1月6日から6日間二水郷を訪問してきた津別中学校の生徒が役場を訪れ、帰町報告を行いました。  
生徒らは、食事など文化の違いへの驚きや、現地の子らと意思疎通できたときのうれしさを、町長と教育長に語っていました。



▶津別中学校で歓迎を受ける二水国民中学校の生徒ら



▶佐藤町長と宮管教育長に台湾での経験を報告する津別中の生徒ら(一人は欠席)

第8回アイスキャンドル点灯まつり  
777個の光で冬を楽しむ

つべつアイスキャンドル点灯まつりが2月2日、さんさん館で開催されました。まつり実行委員会の主催によるもので、今年で8回目を迎えます。  
午後2時から雪のすべり台など子どもイベントや屋台が始まり、午後4時にアイスキャンドル777個が点灯。今年は雪のステージにイルミネーションも設置され、キャンドルの光とともに会場を幻想的な雰囲気包んでいました。  
館内では、まる太くんと遊ぶイベントやヨーヨーパフォーマンス、バンド演奏なども行われ、訪れた人々は冬ならではの行事を楽しんでいました。



▲温かい食べ物、飲み物の販売コーナーに、たくさんの人が並びました



▲今年はアイスキャンドルの他にイルミネーションもお目見えし、会場はより幻想的に



▲毎年恒例のすべり台に集まる子どもたち



▲♪カーモン、ベイビー…昨年の大ヒット曲で、まる太くんたちが踊ります

津別高校生らが子どもたちを犯罪から  
守るボランティアに

2月4日、津別高校生が児童館を訪れ、館を利用する子どもたちに、犯罪に巻き込まれないよう注意を呼びかけました。  
昨年10月に発足した「オホーツク高校生安全安心ボランティア」の一環として行われたもので、警察署北見方面本部の募集に応じて、津別高校からは10人がボランティアに登録しています。この日は、不審者から身を守るための正しい言葉や、紙芝居を使って分かりやすく伝授しました。



townics

まちのわだい

スキーイベントを開催  
元オリンピック選手の指導を受け、レクを楽しむ

2月3日、町ファミリースキー場で、スキーイベントが開催されました。教育委員会の主催によるものです。  
幼児から中学生を対象にしたワンポイントレッスンで、カールガリー大会から五輪に3連続出場した川端絵美氏の指導を受け、二人一組で競争するデュアルレースに挑戦。  
大人も参戦しての真剣勝負でタイムを競い合った後は、プラスティックのコーンをピンに見立てた人間ボウリングなどのレクリエーションも楽しめました。



▲川端氏(向かって左)の指導を受ける参加者



▲デュアルレースでは、大人対子どもの真剣勝負も繰り広げられた

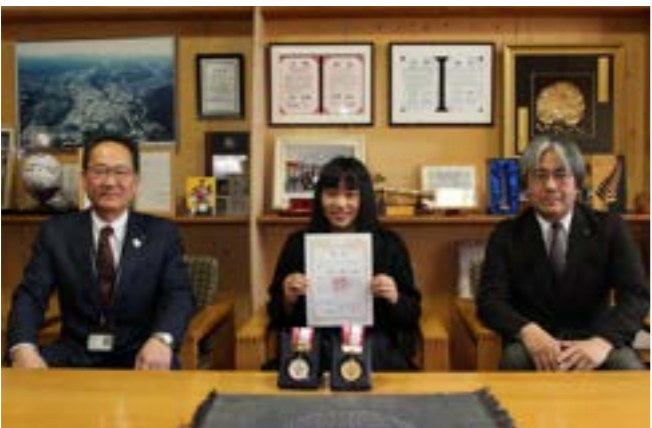
道立図書館の支援受け「学校ブックフェスティバル」  
お気に入りの一冊と出会う喜びを味わう

2月1日、津別小学校体育館で「学校ブックフェスティバル」が開催されました。  
町教育委員会が道立図書館(江別市)からの支援を受け、同校の1〜4年生を対象に主催したものです。  
フェスでは、最初に町内のサークル「おはなしポケット」が、大型絵本や紙芝居、スクリーンを使って朗読を披露。すつかり本の世界に引き込まれた児童らは、床に並べられた道立図書館の児童書約1300冊の中から、気に入った本を夢中で選んでいました。  
本は5冊まで借りられ、たくさんの本と一度に触れあえる貴重な体験を楽しむことができました。



バトントワーリングの石井選手  
全日本選手権へ出場が決定

石井葵良さん(北見緑陵高3年)が役場を訪れ、全日本バトントワーリング選手権大会への出場を決めたことを報告しました。  
石井さんは昨年12月に開催された北海道支部大会で、ダンストワールU-18と、アーティスティックトワール女子Srとの両部門で1位を獲得。全日本選手権大会出場への切符を手に入れました。  
全日本選手権大会は、3月22日から大阪市で開催される予定です。



▶全国に挑む石井さん(写真中央)と、出場報告を受ける副町長(向かって右)と教育長

サッカーでのけがをきっかけに理学療法士を目指す

西田 奨悟 さん



にしだ しょうごさん／平成7年5月生まれ、津別病院勤務

# 青春

くろーずあつぷ

昨年4月から津別病院のリハビリテーション科に勤めている、理学療法士の西田奨悟さん。けがや病気などで日常生活が不自由な患者さんの、運動機能回復や社会復帰をサポートしています。

「自分も人の役に立ちたいと思い、同じ仕事を目指しました。現在、リハビリテーション科では、理学療法士、作業療法士合わせて5人体制で外来と入院の患者さんに対応しています。自分は、まだ経験不足の部分もあると思います。患者さんが一日も早く元の生活に戻れるよう力を尽くしたいです」と、意気込みを話していただきました。

# 温故知新

## 【491】 戦後の国有林を支えた津別営林署

石川 巖 さん



いしかわ いわお さん／昭和6年6月、津別町生まれ／87歳／新町在住

恩根生まれの石川さんは、国民学校（現在の小学校）2年生の時に当時の西町に転居し、終戦直前の昭和20年、国民学校高等科（現在の中学校）から、札幌鉄道局北見管理部（現在のJR）に就職。ところが終戦になり、復員兵の雇用を目的に年長者と年少者への退職勧告が行われ、18歳だった石川さんも退職を余儀なくされましたが、知人の勧めで、戦後に設置された津別営林署に就職。

市街地まで運搬するために敷設された鉄路で、林鉄の名で親しまれました。当時の車両は蒸気機関車で、「ドイツ製のアーサーコッペル式が2台、それに国産の中山式とで、合わせて3台が配備されていました。」運行は1日2往復、4月から12月までの稼働でしたが、地域からの要請で、冬期間は地域の足としても運行していたそう。

暮らしを支える **税**

所得税及び消費税（個人事業者）の確定申告期限が近づいています

所得税の申告と納税の期限が3月15日（金）、消費税（個人事業者）の申告と納税の期限が4月1日（月）までとなっています。特に、所得税の確定申告は期限近くになると混雑し、長時間お待ちいただくことがありますので、お早めに提出してください。

なお、振替納税を利用している方は、所得税は4月22日（月）、消費税は4月24日（水）に、登録口座から引落しになります。

新規で振替納税を利用したい方は、役場税務収納グループ⑥番窓口で、口座振替依頼書をご用意していますのでお申し出ください。

**町税の未納はありませんか**

町税を未納のまま放置しておくと、本税のほかに延滞金がかかります。未納の税金がないかお確かめのの上、未納分は早急に納付願います。

また、納付が困難な場合は、放置せず収納担当までご相談ください。

問い合わせ先  
住民企画課税務収納グループ  
☎76-2151  
税務担当（内線220、221）  
収納担当（内線218）

**鉄欠乏性貧血を予防する食事**

ひとくちに貧血といっても様々な原因がありますが、鉄欠乏による貧血が多いといわれています。

血中の鉄分の働きは酸素を全身に運ぶことです。鉄欠乏の貧血が起こるとめまい、立ちくらみ、どうき、免疫力や感染症の抵抗力を低下させます。

鉄分は食事では取りにくい栄養素ですので、意識して取りましょう。多く含む食品はレバーや牛肉（赤身）、あさり缶や魚缶、小松菜やほうれん草などです。

ビタミンCと一緒に取ると吸収が上がりますので、ブロッコリーやピーマン、果物などと一緒に食べることをおすすめします。

**野菜を食べよう、1日350g！**

クイズ・野菜を知ろう番外編：今月は山菜のひとつです。採るときはとげに注意が必要です。天ぷらで食べることが多いです。若返りビタミンEやビタミンKが多く、造血作用の葉酸も多く含まれている山菜は？ 答えは8ページの下にあります。

**北海道警察官 2019年度募集のご案内**

採用予定人員	A区分 男性115名程度、女性40名程度 B区分 男性30名程度、女性15名程度
受験資格	学歴 A区分 学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者（2020年3月末日までに卒業見込みの者を含む）。 ※高度専門士の称号を取得又は2020年3月末日までに取得見込みの者を含む。
	B区分 A区分以外の者
年齢	昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者（2020年4月1日現在で18歳以上33歳未満）
試験公告日	3月1日（金）
受付期間	3月1日（金）～4月12日（金） （電子申請も同じ）
第1次試験日	5月18日（土）
第1次試験地	北見・網走・紋別警察署、その他 全道各地、青森、東京、大阪
第2次試験日	6月下旬～7月上旬
採用予定日	2020年4月1日以降（卒業見込者以外は、2019年10月1日に採用の場合あり）
問い合わせ先	美幌警察署警務課 ☎72-0110

# お知らせ

## information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
企画グループ ☎ 76-2151  
FAX 76-2976

### 転出・転入される方は 届け出が必要です

3月、4月は進学や就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は、届け出が必要になります。虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について届出人の本人確認を行っていますので、ご協力をお願いします。

《転出届に必要なもの》

- ・役場で転出（転入先の住所が必要）の届け出をし、転出証明書（転入先の市町村役場等に提出します）を

### 「津別町町民会館」に 施設名称を統一します

現在「津別町町民会館」「津別町生活改善センター」と併用している施設名称について、平成31年4月から「津別町町民会館」に統一いたします。

※変更は名称のみであり、施設内容や利用形態に変わりはありません。

問い合わせ先  
生涯学習課社会教育グループ  
☎ 76-2713

### つべつ木育ランドを 開催します

小さなお子さんと木のおもちゃで楽しく遊ぶことができます。つべつ木育ランドを開催します。木のプール、もくば、パズル、スマートボールなど、オホーツク木のプラザから木製遊具がやってきました。

また、木育木工体験として、オリジナルのルームプレート作りも行います（先着50名様）。

日時  
3月2日（土）・3日（日）  
午前10時～午後4時

場所 中央公民館  
※入場無料

お受け取りください。

- ・印鑑
- ・印鑑登録証（転出する方）
- ・保険証（国民健康保険の加入者及び後期高齢者医療保険の加入者）
- ・乳幼児医療費受給者証、介護保険者証など
- ・マイナンバー通知カード又は個人番号カード（転出する方・世帯主のもの）
- 《転入届に必要なもの》
- ・転出証明書（転入前の住所地の市町村役場等で発行されたもの）
- ・印鑑
- ・マイナンバー通知カード又は個人番号カード（転入する方・世帯主のもの）
- ・国民健康保険に加入される方は、世帯主のマイナンバー通知カード又は個人番号カードが必要になります。

《住基カード・個人番号カードの交付を受けている方の異動》

住基カード・個人番号カードの交付を受けている方が異動する場合は、カード継続利用等の手続きがありますので、役場担当部署に事前にご連絡下さい。

届け出先  
保健福祉課戸籍年金担当  
☎ 76-2151  
(内線222・223)

主催  
津別町／（一社）オホーツク森林産業振興協会  
協力  
オホーツク総合振興局  
問い合わせ先  
オホーツク木のプラザ  
☎ 0157-2511331

### 3月は道税の滞納整理 強化月間です

オホーツク総合振興局では、3月を「滞納整理強化月間」として、道税の滞納整理に取り組んでいます。

3月は、自動車税、個人事業税、不動産取得税をはじめとする道税全てについて滞納整理を進めることとしており、給与、預貯金、動産などの財産差押えを行います。

まだ納税がお済みでない方は、大至急、納税してください。納税についてのご相談は、オホーツク総合振興局税務課納税係へお願いします。

道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替がご利用できます。

問い合わせ先  
オホーツク総合振興局  
税務課納税係（直通）  
☎ 0152-410616

### ◎水道の届け出

転出・転入や町内転居の際は、必ず水道の届け出をしてください。1か月以上家を留守にする場合は、事前に給水停止手続きをしておく、留守の間は水道料金がかりません。

届け出先  
建設課上下水道担当  
☎ 76-2151(内線254)

### お引越しの際は車検証 の住所変更もお忘れなく

お引越しのため別の市町村から転入された場合、また、同じ市町村内でお引越しをされたときは、道路運送車両法第12条により、管轄の運輸支局にて「車検証（自動車検査証）」の住所変更の手続きが必要となります。

住所変更の申請方法の詳細は、北見運輸支局登録担当まで、軽自動車につきましては軽自動車検査協会北見事務所までお問い合わせください。

問い合わせ先  
北見運輸支局登録担当  
☎ 050-5540-2007  
(音声メッセージが流れたら「0137」をプッシュ)  
軽自動車検査協会北見事務所  
☎ 050-3816-1769

### 自動車税の住所変更を お忘れなく！

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

※3月末日までに抹消又は移転の登録がされない場合、平成31年度も自動車税が課税されますので、ご注意ください。

【変更登録が間に合わないときは…】

札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

問い合わせ先  
札幌道税事務所自動車税部  
☎ 011-746-1197



### 猫がいないか ボンネットを「バンバン」

住民企画課  
住民環境グループ

今年度も、残りひと月となりました。これから少しずつ気温が上がっていきませんが、路面の凍結にはまだまだ注意が必要です。早めのブレーキを怠らず、時間に、心に余裕を持った運転を心がけてください。

皆さんは真冬の間、野良猫がどこで過ごしているのかわ存じですか？ ガレージや物置の軒下など、少しでも暖かいところに身を潜めているのですが、自動車の下や、エンジンルーム、タイヤハウスにも隠れている可能性があります。特に、エンジンルームに猫がいる状態でエンジンをかけてしまうと、回転するベルトに巻き込まれたり、熱によって負傷したり、命を落とすかもしれません。エンジンをかける前には、ボンネットを「バンバン」とたたいて音を鳴らし、猫がいないか確認し、追い出してあげてください。

### 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化『さしのべる 手のぬくもりを どの子にも』

- 子どものインターネット利用に制限を！
- ・インターネットの安全な利用方法や、危険性について子どもと話し合いをしたり、家庭でのルールを作り、被害に遭わないよう家族全体で守りましょう。
- ・インターネットを利用した犯罪被害から子どもを守るために、携帯電話等には有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングを設定しましょう。
- 非行防止は家庭から！
- 家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
- こんな兆候は要注意！
- 行き先を言わずに外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びが多くなることは非行の兆候です。

### 中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

問い合わせ先  
北海道労働局労働基準部労災補償課  
☎ 011-709-2311

### スマートフォンの契約は慎重に！

スマートフォン（以下、スマホ）が便利そうだと思いい、携帯会社の店舗に行った。使い方も教えてくれるというので契約することにした。スマホの他にタブレットと光回線の電気の契約を勧められ、よく解らないまま契約した。しかしスマホもタブレットも使いこなせない。

### 消費生活相談

また、スマホ契約の際に目的以外の商品やサービスを勧められることもあるので、内容がよくわからないときはきっぱり断りましょう。

Q スマートフォン（以下、スマホ）が普及し多くの人の生活に欠かせない物となった一方で、使い方をよく理解せず購入した後トラブルとなるケースも多く見られます。事前にスマホ教室などを利用し、自分に合っているか確認することが必要です。

◎美幌町消費生活センター  
☎ FAX 72-0366  
月々金曜日（祝祭日を除く）  
午前10時～午後4時



### 心配ごと相談のお知らせ

心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。  
気軽にお問い合わせください。

津別町社会福祉協議会 ☎ 76 - 1161

### 働き方改革関連法について

厚生労働省では、2019年4月1日から施行される働き方改革関連法に対応した36(サブロク)協定などのリーフレットを作成しました。

詳しくは、厚生労働省又は北海道労働局ホームページをご覧ください。

また、各労働基準監督署労働時間相談・支援コーナーで働き方改革への取り組みをはじめとした相談を受付けていますので、ご利用ください。

#### 【リーフレット掲載箇所】

- ・厚生労働省ホームページ  
<https://www.mhlw.go.jp/>  
「働き方改革」の実現に向けて
- ・北海道労働局ホームページ  
<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>  
働き方改革

### 国民健康保険証に学<sup>①</sup>の表示がある方は更新が必要です

**対象の方** 津別町国民健康保険加入者で、学校に通うため住所を津別町外に移している方(学生でも津別町内に住所がある方は対象となりません)

**更新期間** 3月1日～3月29日  
(平日午前8時30分～午後5時15分)

**必要な物** 印鑑、現在お持ちの保険証、4月以降新学年の在学証明書(最初に保険証を更新していただき、後日学校等よりお取り寄せの上、提出をお願いします)

※次の場合も手続きが必要です

- ・卒業後も国保の方(必要な物:印鑑)
- ・国保から社会保険に加入した方(必要な物:印鑑、新しい社会保険の保険証又は加入していることがわかる証明書、世帯主と本人のマイナンバー通知カード、窓口に来られる方の免許証などの身分証明書)

**手続き・問い合わせ先**  
保健福祉課 健康医療グループ  
国保担当⑨番窓口  
☎ 76 - 2151 (内線 229)

### 奨学金返還支援事業 助成金制度について

町内に新規就労する方に奨学金返還の支援をいたします。  
**対象者**

- ① 奨学金の貸与を受けて大学短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校(第4学年及び第5学年)に進学した方
  - ② 津別町に新規就労するため津別町へ転入した方又は既に居住していて新規就労する方
  - ③ 津別町内の事業所を有する事業主に、平成31年4月1日以降に新たに正規雇用され、申請年度末まで継続して雇用される見込みのある方(自営の場合も含みます)
  - ④ 奨学金の返還に滞納がない方
  - ⑤ 町税等に滞納がない方
- 支援内容**  
奨学金の返還額(年間12万円上限)を最長10年間支援いたします。
- 申請受付期間**  
平成31年3月20日(水)～  
4月19日(金)
- 詳しくは津別町ホームページ又は役場住民企画課までお問い合わせください。

問い合わせください。  
**申請・問い合わせ先**  
住民企画課企画グループ  
☎ 76 - 2151 (内線 215)

### 障害者職業能力開発校 平成31年度入校生追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間1年又は2年間)の追加募集をしています。詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

#### 願書受付期間

4月8日(月)まで

#### 問い合わせ先

- ・ハローワーク美幌  
☎ 73 - 3555
- ・国立北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)  
☎ 0125 - 52 - 2774

### 軽自動車の抹消・移転の登録は3月31日までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在で町内に登録されている、軽自動車・二輪・原付自転車・小型特殊自動車等をお持ちの方に納めていただく町税です。

軽自動車税のかかる車を廃車・売買・譲渡等により所有しなくなった場合は、抹消・移転の登録をお願いいたします。原付自転車・小型特殊自動車は津別町役場⑥番窓口で、軽自動車は北見地区軽自動車協会、二輪は軽自動車協会もしくは運輸支局で登録できます。

平成31年3月31日までに抹消または移転の登録がされない場合、平成31年度の軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

#### 問い合わせ先

- ・住民企画課税務収納グループ  
☎ 76 - 2151 (内線 220)
- ・北見地区軽自動車協会(コールセンター)  
☎ 050 - 3816 - 1769
- ・北見運輸支局  
☎ 0157 - 24 - 7581

### 新しい副町長に 伊藤泰広氏が就任

前副町長の竹俣信行氏の任期満了に伴い、後任に伊藤泰広氏(58歳・前町住民企画課長)が就任しました。

### 津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.14

年間通じて町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、いろんな活動を展開しています

#### \*\*出張オニを開催！\*\*

今回は、節分ということで、2月1日(金)～2日(土)の2日間、高齢者福祉施設や小学校を「and」の鬼が訪問しました!

各施設では、豆まきのほかに一緒にゲームをしたり、お話しをしたり鬼さんたちとの交流で大いに盛り上がりました。福を呼んで、今年も幸せに楽しく過ごしていただければと思います!

andの活動に興味のある方は、ぜひ見学に来てください!

Facebookを  
チェック



新メンバー募集中!

※青年活動プロジェクト andを見学したい、と言ってください!



▲鬼になって、各施設を訪問中



問い合わせ先  
中央公民館社会教育グループ  
☎ 76 - 2713

地域おこし協力隊の  
津別町に来て学んだこと  
感じたことを  
つづります。

64  
2年目もよろしく  
お願いいたします

熊谷美由紀  
1972年生まれ。津別町→東京都→津別町のUターン組。

昨年3月に地域おこし協力隊として観光協会に着任し、早一年。さんさん館での仕事や観光協会として様々なお祭りの運営など、いろいろな事を経験させていただきまし

させていただき、知識を身に付け津別町に貢献できよう頑張りたいと思います。久しぶりに津別町に戻ったという事もあり昨年は改めて町内の景勝地をめぐりました。視察として冬の津別峠をスノーシューで歩いたり、チミケツ湖を見晴台から眺めたり、最上のミズナラなどを初めて見ました。本当に美しい景色でした。

町のイベントでは町内の多くの方々に協力いただきお祭りを作ることができました。ありがとうございます。皆さん館では訪れる方に「慣れたかい?」頑張つてね!などの声もかけていただき、大変励みになりました。

この一年間、初めての観光のお仕事という事もあり、他町の観光協会の方と交流したり、観光に関する研修会へ参加したりと勉強の一年でした。引き続きいろいろと経験

気込んでおります。

## 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎ 76 - 2151 内線 222、223

### 国民年金の学生納付特例制度の申請について

▼平成30年度に「学生納付特例制度」で、保険料納付を猶予されている方で、平成31年度も引き続き在学予定の方は、4月上旬に学生納付特例制度の申請書(はがき形式のもの)を送付します。

引き続き学校へ在学する場合は、申請書に必要事項を記入して返送することにより、平成31年度の申請ができます(学生証の写し、在学証明書の添付は不要です)。

申請書が届かなかった方や、初めて学生納付特例制度の申請をする方、学校を移った方などは新たに申請が必要です。年金手帳・印鑑・学生証の写しまたは在学証明書を持参し、手続きをしてください。北見年金事務所または役場戸籍年金担当窓口でお願いします。

▼また、承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

## 「違反対象物に係る公表制度(案)」に対するパブリックコメント(意見公募)を実施します

上記について、町民の皆さんから広くご意見をお伺いして、火災予防条例の改正を行います。

### 【案件名】違反対象物に係る公表制度

重大な違反のある建物について、その違反の内容を利用者などへ公表することにより、利用者などの火災被害の軽減や建物関係者による防火管理業務の適正化や消防用設備等の適正な設置促進を図るものです。

### 【意見募集期間】

平成31年3月4日(月)～4月3日(水)

### 【案・関連資料の閲覧および配布場所】

- 美幌・津別広域事務組合ホームページ  
(<http://kouiki.town.bihoro.hokkaido.jp/>)  
※組合ホームページから閲覧、意見書のダウンロードが可能です。
- 美幌・津別広域事務組合津別消防署(津別消防庁舎2階)  
〒092-0232 新町1番地

### 【意見提出方法】

書面の持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出してください。口頭では受け付けておりません。

問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76 - 2189

## 《国税専門官募集》

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

2019年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

### 受験資格

- ①平成元年4月2日から平成10年4月1日生まれの者
- ②平成10年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

### 申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。  
3月29日(金)午前9時～4月10日(水)[受信有効]  
(申込専用アドレス)  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

### 第1次試験

【基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)】  
6月9日(日)

第1次試験合格者発表日 7月2日(火) 午前9時

第2次試験【人物試験及び身体検査】

7月11日(木)～7月19日(金)のうち指定する日

最終合格者発表日 8月20日(火)

### 問い合わせ先

- ・札幌国税局人事第2課採用担当  
☎ 011 - 231 - 5011 (内線 2315)
- ・網走税務署総務課  
☎ 0152 - 43 - 2181 (内線 22)

## 国家公務員採用試験のお知らせ

○総合職試験(院卒者・大卒程度)  
インターネット申込期間  
3月29日(金)～4月8日(月)

○一般職試験(大卒程度)  
インターネット申込期間  
4月5日(金)～4月17日(水)

○一般職試験(高卒者・社会人)  
インターネット申込期間  
6月17日(月)～6月26日(水)

インターネット申込専用アドレス  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

### 問い合わせ先

人事院北海道事務局第二課試験係  
☎ 011 - 241 - 1248

### 吹雪の時は家庭でごみを保管してください

吹雪などでごみ収集ができない状況の時は、ごみステーションには出さないで、各家庭で一時的保管し、次の収集日に出すようにしてください。  
(住民企画課 住民環境グループ)

## 平成30年 町内火災発生状況および救急出動状況

### 《平成30年 町内火災発生状況》

火災件数5件、火災損害額228万4千円(下記表のとおり)。町民一人ひとりが火の取扱いに注意し、火災のない明るい町にしましょう。

	平成30年	平成29年
火災件数	5件(3件減)	8件
(1)建物火災	3件	
(2)車両火災	2件	
火災損害額	228万4千円(1,348万9千円減)	1,577万3千円
死傷者	無	無
火災原因	摩擦熱1件、排気熱1件、ゴミ焼き1件、不明2件	
その他の消防車出動件数	14件(交通事故、危険物漏洩、風水害他)	

### ☆全国統一防火標語☆

「忘れてない? サイフに スマホに 火の確認」

問い合わせ先 美幌・津別広域事務組合  
津別消防署グループ ☎ 76 - 2189



### 《平成30年 救急出動事故種別内訳》

種別	合計	救急事故種別													
		火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動事故	一般負傷	加害	自損事故	急病	その他			
出動件数	269件	0	0	2	21	4	2	38	0	1	131	69	1	0	0
不搬送件数	8件	0	0	2	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
搬送人員	261人	0	0	0	19	4	2	38	0	1	128	69	0	0	0
事故種別比率(%)		0	0	0.7	7.8	1.5	0.7	14.1	0	0.4	48.7	25.7	0.4	0	0

### 《平成30年 救急搬送人員の年齢区分及び傷病程度》

種別	年齢区分	傷病程度										
		新生児	乳幼児	少年	成年	高齢者(65歳以上)	計	死亡	重症	中程度	軽症	計
人数		0	7	7	59	188	261	9	32	163	57	261
比率(%)		0	2.7	2.7	22.6	72.0		3.4	12.3	62.5	21.8	

## 【環境省からののお知らせ】

### 家庭部門のCO2排出実態統計調査にご協力をお願いします

現在環境省では、家庭部門のCO2排出実態統計調査を行っています。  
この調査は、家庭からのCO2排出実態やエネルギー消費実態などの詳細なデータを把握し、CO2削減対策の検討などの基礎資料とするために行っているものです。  
環境省から委任された「株式会社インテージリサーチ」の調査員が、調査協力を依頼する世帯へ訪問し、調査内容を説明した上でお願いすることとしておりますので、訪問の際はご協力をお願いいたします。

※訪問する調査員は、必ず調査員証を持参しておりますので、適切な調査員であることがご確認できます。

訪問家庭と時期 無作為抽出した世帯に、2月14日から順次訪問しております。

調査期間 平成31年4月1日から1年間

問い合わせ先 株式会社インテージリサーチ 家庭部門のCO2排出実態統計調査 事務局  
☎ 0120-305-105(受付時間:平日午前9時30分～午後5時30分)

株式会社インテージリサーチホームページ <https://www.intage-research.co.jp/>